

〔第2.1版〕

# 災害時医療救護活動マニュアル

震度6弱以上で適用

< 資 料 編 >

令和 5年 10月  
松本市

<松本市災害時医療救護活動マニュアル見直し検討会 編>

## 【第6章】資料編

糸魚川～静岡構造線断層帯における被害予想(震度7) . . . . .	63
保健医療調整本部、三師会災害対策本部、医療救護所各設置場所及び要員 . . . . .	64
災害時医療救護所開設マニュアル . . . . .	67
医療救護所に備える救護ボックス . . . . .	68
医薬品・医療用具注文・受払書 . . . . .	70
災害時診療録 . . . . .	71
傷病者一覧表 . . . . .	72
診療日誌・業務日誌 . . . . .	73
デジタル地域防災無線半固定型／車載型移動局取扱説明 . . . . .	78
デジタル地域防災無線携帯型移動局取扱説明書 . . . . .	79
松本市地域防災無線番号一覧 . . . . .	80
松本市衛星電話配備先電話番号一覧 . . . . .	89
長野県ヘリコプター運用計画・長野県への他県等からの応援計画 . . . . .	90
消防防災ヘリコプター場外離着陸場一覧 . . . . .	92
災害用医薬品備蓄品目一覧 . . . . .	94
災害時要援護者スクリーニングシート . . . . .	96
松本地域の災害対応病院一覧 . . . . .	99
松本地域の人工透析装置を有する医療機関一覧 . . . . .	100
在宅酸素取扱事業者一覧 . . . . .	100
大規模災害時の死体検案に関する注意事項 . . . . .	101
医療救護所等出動時の装備等チェックシート . . . . .	103
関係機関・団体等連絡先一覧 . . . . .	104
医療救護所及び災害対応病院配置図 . . . . .	105
用語解説(文中の*の用語を解説) . . . . .	107

## 糸魚川～静岡構造線断層帯の地震による被害予想（震度7）

### ○ 冬深夜 強風及び平常風速時の人的被害

地震名	糸静線（全体）				糸静線（北部）			
	人的被害	死者	重傷者	軽傷者	避難者※	死者	重傷者	軽傷者
松本市	1,250	4,350	3,590	88,880	110	960	790	22,540
塩尻市	10	180	130	6,270	*	10	30	240
安曇野市	270	1350	1,170	24,660	10	150	130	4,750
山形村	*	10	20	490	*	*	10	40
朝日村	*	*	10	70	*	*	*	*
生坂村	80	150	120	1,310	20	80	60	610
麻績村	160	270	220	2,460	90	200	170	1760
筑北村	230	430	340	4,010	110	300	230	2,670
松本医療圏 合 計	2,000	6,740	5,600	128,150	340	1,700	1,420	32,610

\*: わずか

※避難者は、冬18時強風時の発災2日後の想定のみ

### ○ 夏12時 平常風速時の人的被害

地震名	糸静線（全体）				糸静線（北部）				
	人的被害	死者	重傷者	軽傷者	避難者	死者	重傷者	軽傷者	避難者
松本市	1,010	3,450	2,950			80	690	580	
塩尻市	10	140	110			*	10	20	
安曇野市	200	1050	1,120			10	110	120	
山形村	*	10	10			*	*	*	
朝日村	*	*	*			*	*	*	
生坂村	60	120	90			10	50	40	
麻績村	130	290	230			70	170	130	
筑北村	190	440	350			90	240	180	
松本医療圏 合 計	1,600	5,500	4,860			260	1,270	1,070	

\*: わずか

## 保健医療調整本部、三師会災害対策本部、医療救護所各設置場所及び要員

令和4年6月現在

松本市災害対策保健医療調整本部	松本市役所庁舎又は市民芸術館	市庁舎(34-3238) 芸術館(33-3800)	【医師会】会長、副会長、医療理事、事務局次長 【歯科医師会】会長、専務理事 【信州大学医学部附属病院】救命救急センター副センター長 【相澤病院】院長補佐 【松本保健福祉事務所】次長 【松本市】健康福祉部部長及び関係課職員	【薬剤師会】会長、副会長 【松本広域消防局】警防課職員
松本市医師会災害対策本部	松本市医師会館	32-1631	副会長、庶務理事、医療正副委員長、事務局長、事務職員	
松本市歯科医師会災害対策本部	松本市歯科医師会館	33-2354	副会長、常務理事、事務局長、事務職員	
松本薬剤師会災害対策本部	松本薬剤師会事務センター	39-2557	副会長、常務理事、事務局長、事務職員	

救護所設置場所	所在地 電話番号	医師（医師が医療救護班長を務める）	歯科医師（◎は責任者）	薬剤師（◎は責任者）	看護師・保健師	事務職員		
1 市民芸術館	深志3-10-1 33-3800	長谷川ペインクリニック	つかはらペインクリニック	飯島歯科医院	C A T 矯正歯科クリニック	◎大手コトブキ薬局	2~3人	2人
		池上医院	ののはな みみ・はな・のびクリニック	井上歯科医院（中央）	丸山歯科クリニック	クオール松本薬局		
		赤羽医院	山岡内科医院	岩原歯科医院		小池薬局		
		ミモザマンマクリニック		こし歯科医院		さくら薬局松本本店		
		あるぶすメンタルクリニック		酒井歯科医院		イオン薬局イオンスタイル松本		
2 清水 中学校	清水 2-7-12 32-2078	吉野産婦人科医院	大野医院	一志歯科医院	のもと歯科	◎いしかわ薬局	2~3人	2人
		中村眼科	平林眼科医院	渋田歯科医院	堀歯科医院	アガタ薬局		
		原内科医院	奥平医院	鈴木歯科医院	望月歯科医院	ナベリンファーマシー		
		河野外科医院	清水整形外科クリニック	中嶋歯科医院（城東）		スズラン薬局		
3 M ウイング 松本商工会館	中央1-18-1 M : 32-1132 商 : 32-5356	相野田医院	みこしば皮膚科医院	窪田歯科医院	百瀬歯科医院	◎門十郎薬局	2~3人	2人
		多田内科医院	伊東内科医院	ブライト歯科医院	山岸歯科医院	横山薬局		
		上條医院	久保田外科医院	竹渕歯科医院		たかみや恵深堂薬局		
		小谷ウイメンズクリニック		原歯科医院（中央）		日野薬局		
		篠崎医院		藤森歯科医院		漢方まん寿薬局		
		望月整形外科		三の丸歯科医院				
4 開 智 小学校	開智2-4-51 32-0006	はたクリニック	唐沢内科医院	金井歯科医院（城西）	丸山歯科医院（蟻ヶ崎）	◎ほていや田中薬局	2~3人	2人
		倉科医院	訪問診療クリニック樹	砂原歯科医院	山崎歯科医院	城西西口薬局		
		高島小児科医院	武内整形外科クリニック	原歯科医院（丸の内）		てる薬局蟻ヶ崎店		
		唐沢整形外科麻酔科医院		平林歯科医院（蟻ヶ崎）		蟻ヶ崎とをしや薬局		
5 旭 町 中学校	旭 3-7-1 32-2048	畠山眼科医院	宮島耳鼻咽喉科医院	◎おはた矯正歯科クリニック	松崎歯科医院	◎つくし薬局	2~3人	2人
		木下整形外科・小児科	こやま内科クリニック	小出歯科医院		コスコ薬局桐店		
		みぞうえ内科医院	松岡内科医院	小林歯科医院（横田）		アリガサキ薬局		
		鈴木耳鼻咽喉科医院	かとうメンタルクリニック	平沼歯科医院		白寿堂カシワ薬局		
		すずき内科クリニック		横田歯科医院		てる薬局開智店		
6 田 川 小学校	渚1-5-34 26-1377	折井クリニック	藤田医院	ごうや歯科医院	もとむら歯科医院	◎田多井薬局	2~3人	2人
		柿澤内科医院	須澤内科小児科医院	城西病院歯科		こまつ薬局		
		荻原医院	さくら血管病クリニック	高山歯科医院		西口薬局		
		横田耳鼻咽喉科医院		林歯科医院（白板）		渚西口薬局		
		北澤医院		平林歯科小児科医院		巾上ひまわり薬局		
7 鎌 田 中学校	鎌田 2-3-56 25-1088	北島医院	武田内科医院	高宮中央歯科	松南病院歯科	◎なぎさ薬局	2~3人	2人
		永田眼科医院	宮本内科クリニック	川崎歯科矯正歯科医院	望月デンタルクリニック	こみや田多井薬局		
		みやいりクリニック	上條アレルギー科・耳鼻咽喉科医院	高林歯科クリニック		ウエルシア薬局松本渚店		
		中垣内科医院	野中眼科	歯科ナカタ		たんぽぽ薬局		
		唐沢内科小児科医院	百瀬整形外科スポーツクリニック	マルフジ歯科医院		くるみ薬局		

救護所設置場所	所在地 電話番号	医師（医師が医療救護班長を務める）		歯科医師（◎は責任者）		薬剤師（◎は責任者）		看護師・保健師	事務職員
8 信明中学校	石芝 3-3-20 25-3848	なかむらクリニック	くぼた眼科	小川歯科クリニック	新村歯科医院	◎あおぞら薬局		2~3人	2人
		小金平産婦人科皮膚科医院	田中医院	小野歯科医院	松本歯科クリニック	南松本多井薬局			
		丹羽外科医院	いそべ整形外科クリニック	あい歯科医院	協立歯科医院	松本調剤薬局			
		塩原医院		田中歯科医院（宮田）		高宮とをしや薬局			
		松岡小児科医院		NORI Dental Clinic		つきひ薬局			
9 並柳小学校	並柳4-9-1 29-0869	前田整形外科医院	原こどもクリニック	筒井歯科医院	みらいデンタルクリニック	◎フジハラ薬局		2~3人	2人
		野村医院	ほりうちレディースクリニック	川村歯科クリニック		ニコニコ薬局			
		村山内科医院	せきクリニック	木村歯科医院		庄内とをしや薬局			
		神應透析クリニック	南天診療所	田中歯科医院（庄内）		クローバー薬局庄内店			
		塩ノ崎医院	ひまわりクリニック	白百合デンタルクリニック		青い鳥薬局庄内店			
10 松島中学校	島内 3986 40-1367	高山内科明生会	和田整形外科医院	かずみ歯科クリニック	杉山歯科医院	◎天宝薬局		2~3人	2人
		島内診療所	清水メンタルクリニック	めいデンタルクリニック	島内診療所	島内いぬかい薬局			
		東城クリニック	北原レディースクリニック	おおた歯科・矯正歯科医院	いこい歯科クリニック	りんご薬局			
		五十嵐内科医院	大久保クリニック	春日歯科医院	矢島歯科クリニック	島内とをしや薬局			
		井門泌尿器科医院	小林耳鼻咽喉科医院	なおみ歯科小児歯科医院					
11 中山小学校	中山 3517 58-5823	山岸医院	古畑泌尿器科クリニック	イイムラ歯科医院		◎ももせ薬局	ドレミ薬局	2~3人	2人
		降旗ハートクリニック	ばん皮形成外科クリニック	大山歯科医院		つかま東薬局	松本寿とをしや薬局		
		降旗医院		ほり歯科クリニック		みやざき薬局	もちの木薬局		
12 高綱中学校	島立 4416 47-3929	どひ皮膚科クリニック	宮澤整形外科医院	いわま歯科医院	たなか歯科医院	◎ほたる薬局		2~3人	2人
		やまだ小児科クリニック	福澤医院	大久保歯科医院	との歯科医院	北栗コスモス薬局			
		鈴木整形外科	浅田記念クリニック	たんぽぽ小野歯科医院	平林矯正歯科	しまだち薬局			
		みやはやしこどもクリニック	花村医院	腰原歯科医院	山田歯科医院	日本調剤松本薬局			
		花岡こどもクリニック	杉山外科医院	小林歯科医院（新村）		さくら薬局松本笹部店			
13 菅野中学校	笹賀 3475 58-2056	あかはね内科・神経内科医院	裏川眼科	いねい歯科医院	横山歯科医院	◎太田薬局	平田とをしや薬局	2~3人	2人
		ふなくぼ耳鼻咽喉科医院	宣保内科 消化器・肝臓内科クリニック	海瀬歯科医院		新村薬局	笹賀薬局		
		大池内科クリニック	中田整形外科医院	倉科歯科医院		あらかわ薬局	平田みらい薬局		
		三輪眼科医院	品川内科医院	坂本歯科医院		二子薬局			
14 筑摩野中学校	村井町北2-11-1 58-2071	松田内科医院	佐藤耳鼻咽喉科医院	上島歯科医院	沢田歯科医院	◎ミズキ薬局	ザ・ビッグ松本村井店調剤薬局	2~3人	2人
		若林整形外科クリニック	しのぎ内料呼吸器科クリニック	あうる歯科医院	中嶋歯科医院（平田）	クサマ薬局			
		肛門外科渡辺医院	前澤医院	吳本歯科医院	やまぐち歯科クリニック	寿ヶ丘薬局			
		中嶋医院	中村内科小児科医院	小坂歯科医院		松本村井とをしや薬局			
		紺谷泌尿器科クリニック							
15 明善小学校	寿豊丘 813-7 58-3244	今村こどもクリニック	松原台診療所武田内科医院	おひさま歯科医院		◎豊丘薬局		2~3人	2人
		小口内科クリニック	川原医院	佐野歯科医院		アオキ薬局			
		ゆり産婦人科医院	百瀬医院	清水歯科医院		たまご薬局			
		くさま内料クリニック	伊藤内科医院	村山歯科医院					
		平林内科クリニック		横山歯科クリニック					
16 山辺中学校	里山辺 3326 32-0267	三沢医院	山辺温泉岡整形外科	神谷歯科医院		湯の原スズラン薬局		2~3人	2人
		渋木眼科医院	金井医院	久根下歯科医院		薬局マツモトキヨシそうざ店			
		小林内科医院	谷川整形外科クリニック	坂下歯科医院		あおい薬局			
		しらゆり内科・循環器科クリニック		三溝歯科医院					
17 今井小学校	今井1616 59-2003	山村医院		やまびこ歯科クリニック		◎しらかば薬局	ニコニコ薬局今井店	2~3人	2人
		あるが内科クリニック		唐沢歯科医院		和田土屋薬局			
		山田内科クリニック				神林薬局			

救護所設置場所	所 在 地 電話番号	医師（医師が医療救護班長を務める）		歯科医師（◎は責任者）		薬剤師（◎は責任者）		看護師・保健師	事務職員
18 女鳥羽 中学校	原 1085-2 46-0285	ひろ内科医院	伊藤内科医院	金井歯科医院（水汲）	根橋歯科医院	◎由比ヶ浜薬局		2~3人	2人
		しのざきこどもクリニック	芳樹会内科診療所	岡田小林歯科医院		マスター薬局			
		さがみ屋泌尿器科クリニック	西山眼科	武井歯科医院		こどり薬局			
		矢崎医院	小見山医院	とどろき歯科医院		パルク相談薬局			
		わかばレディス&マタニティクリニック	せき整形外科	中川歯科		浅間西口薬局			
19 四賀の里クリニック	会田1535-1 64-2027	四賀の里クリニック		なかじま歯科医院		◎春日元里区ナベリンファーマシー		2~3人	2人
						おかだの薬局			
						ほんぽ薬局			
20 安曇小・中学校	安曇964 94-2234	島々診療所				◎塩原薬局		2~3人	2人
						日医調剤波田薬局			
						山形はやし薬局			
21 奈川文化センター 夢の森	奈川3301 79-2121	松本市国保奈川診療所				◎波田西口薬局		2~3人	2人
						梓川さきょう薬局			
						梓西口薬局			
22 梓川 梓川 中学校	梓川梓 800-2 78-2024	梓川診療所	あづさ耳鼻咽喉科クリニック	やまと歯科診療所	みずた歯科医院	◎梓川とをしや薬局	あおい波田薬局	2~3人	2人
		宮下内科循環器クリニック	岡野医院	昭和歯科医院		氷室西口薬局			
		みのしまクリニック	こばやしクリニック	せきざわ歯科医院		古林薬局			
23 波田 中学校	波田 10145-1 92-2034	中野医院	小岩井内科クリニック	◎アワノ歯科		◎百瀬 孝子		2~3人	2人
		上條医院		早田歯科医院		日医調剤森口薬局			
		森口整形外科医院		真間歯科医院		梓川とをしや薬局			

※ 大規模地震等の大型災害が起こった時には

①自診療所等の被害状況を確認

②医療救護所設置場所へ出動（持ち物については別紙「医療救護所等出動時の装備等チェックシート」を参照）

③各医療救護班長の指示に従う（軽症者の応急処置、本部医務班及び三師会災害対策本部へ状況報告等）

※ 要員（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・事務職員）については年次更新することとします。（各名簿を医師会・歯科医師会・薬剤師会・市担当部署で保管・管理します）

※ 四賀の里クリニック、松本市立安曇小・中学校及び松本市国民健康保険奈川診療所に係る医療救護所の追加要員については、状況に応じて保健医療調整本部の指示により派遣するものとします。

# 災害時医療救護所開設マニュアル

## 救護所

### 1 目的

このマニュアルは、災害時医療救護活動マニュアルに基づき、市指定避難所等に併設される医療救護所の開設についての手引きです。開設に当たっては、施設管理者と協力して医療救護所を立ち上げ、医療救護活動を実施してください。

### 2 要員

あらかじめ指定された医師・歯科医師・薬剤師・看護師（保健師）・市事務職員が係員となります。

### 3 救護所設置場所（指定）

\_\_\_\_\_です。

### 4 開設の手順等

- (1) 机、椅子、衝立、毛布等を施設内から調達し、応急の救護所を立ち上げます。  
＜備品等の調達先＞

区 分	調 達 先
ア 救護ボックス・救護旗・書類	
イ 長机	
ウ 椅子	
エ 衝立	
オ 毛布・布団	
カ ベッド	
キ 担架	

- (2) 救護所旗を、施設の正門と開設した救護所に張ってください。
- (3) けが人の応急処置用医薬品等は、救護ボックスのものを使用してください。  
不足したら、保健医療調整本部へ防災無線等で連絡してください。
- (4) 医療救護活動は、救護班長（医師）の指示に従い行ってください。

## 医療救護所に備える救護ボックス

### 1 概要

- (1) 傷病者への応急対応のため、医療救護所に医薬品、衛生材料及び感染対策物品等を配備します。
- (2) 小・中学校に設置する医療救護所では、保健室の医薬品等も使用します。

### 2 医薬品等の更新

医薬品等は、松本市が使用期限ごとに定期的に更新します。

### 3 医薬品等の内容

区分	品目（単位・サイズ）	配備数量	
		救護ボックス	救護バック
医薬品	鎮痛・抗炎症・解熱剤 (ロキソプロフェンNa錠 60mg、100錠)	1箱	-
	経口用セフェム系抗生物質製剤 (セフカペンピボキシル錠 100mg、100錠)	1箱	-
	鎮痙薬 (ブチルスコポラミン臭化物錠 10mg、100錠)	1箱	-
	経皮吸収型鎮痛・抗炎症剤 (ロキソプロフェンNaテープ 100mg、7枚入×10袋)	1箱	-
	外皮消毒剤（アブリスワブ、50本入）	1箱	-
衛生材料	滅菌ガーゼ（L8枚・M10枚）	各1箱	各1箱
	滅菌尺角ガーゼ（4つ折10枚×10袋）	1箱	-
	三角巾（95×95×135）	5枚	5枚
	包帯（巾10cm・5cm）	各6巻	各3巻
	弾力包帯（巾17.5cm・10cm）	各4巻	-
	絆創膏（紙）（巾25mm・12mm）	各3巻	各2巻
	キンシステープラー（5針入）	5個	5個
	ソフトシーネ（下肢用LL・上肢用S）	各2枚	-
	サージカルマスク（50枚入）	1箱	-
感染対策物品	精製水（20リットル）	2個	-
	N95マスク（折り畳み式、20枚入）	2箱	-
	アイソレーションガウン（10枚入）	5袋	-

	ロールエプロン BOX(50枚入)	2 箱	—
	グローブ (S100枚・M100枚・L100枚)	各1箱	—
	ディスポキャップ(特大サイズ 100枚入)	1 袋	—
	ニトリル手袋 L サイズ (100枚入)	1 袋	—
	非接触式体温計	2 個	—
	ディスパフェイスシールド(24枚入)	1 箱	—
	消毒用エタノール(500mL)	6 本	—
救護備品	はさみ	1 本	1 本
	聴診器	1 個	1 個
	血圧計(携帯用)	1 台	1 台
	トリアージタグ	100枚	10枚
	ヘッドライト	1 台	—
	鉛筆	12 本	—
係員被服	帽子	4 個	—
	ビブス	4 枚	—
	腕章(看護師・事務員)	各2枚	—
その他	救護所旗	2 枚	—
	医薬品・医療用具注文・受払書		
	災害時診療録		
	診療日誌、業務日誌		
	災害時要援護者スクリーニングシート		
	災害時医療救護所開設マニュアル		
	災害時医療救護活動マニュアル		

薬局 御中  
(緊急・災害時用)

医薬品・医療用具 注文・受払書

令和 年 月 日					
救護所		T E L ( ) -			
担当者名 :					
	品名	規格	数量	製造番号	有効期限
1					/
2					/
3					/
4					/
5					/
6					/
7					/
8					/
9					/
10					/

医薬品の配送方法		月 日 時ごろ		
来局	配送	払出者		
受領者				

# 災害時診療録

受診者の方は太枠内にご記入ください

年 月 日

受 診 者	氏 名			性別 男 ・ 女
	生年月日	大・昭 平・令 年 月 日生 ( 歳 )		
	住 所			
	T E L	( )		—
相談内容 (S) :				
治療中の病気と飲んでいる薬 :				
アレルギー： 有・無				

所見(O): 意識: 呼吸数: /分 脈拍: /分 血圧: / mmHg	診断(A): 重症度(○を付す) 黒・赤・黄・緑
処置・処方(投薬・注射) (P) :	

救護所名		
記載者名	所 属	

救護班長へ提出

## 傷病者一覧表

病院・救護所

No.	トリアージ タグ No.	氏名	生年月日	年齢	性別	住 所	トリアージ区分	傷病部位・症状
1					男・女		黒・赤・黄・緑	
2					男・女		黒・赤・黄・緑	
3					男・女		黒・赤・黄・緑	
4					男・女		黒・赤・黄・緑	
5					男・女		黒・赤・黄・緑	
6					男・女		黒・赤・黄・緑	
7					男・女		黒・赤・黄・緑	
8					男・女		黒・赤・黄・緑	
9					男・女		黒・赤・黄・緑	
#					男・女		黒・赤・黄・緑	

72

病院コーディネーター・救護班長へ提出

# 診療日誌

(医師用)

年 月 日 (曜日)	救護班長
------------	------

傷病者数	名
重症度別数	黒名・赤名・黄名・緑名

出動者名	従事時間
	AM・PM ~ AM・PM

災害対応病院搬送者			
	氏名	重症度 (○を付す)	搬送先
①	_____	赤・黄・緑	_____
②	_____	赤・黄・緑	_____
③	_____	赤・黄・緑	_____
④	_____	赤・黄・緑	_____
⑤	_____	赤・黄・緑	_____
⑥	_____	赤・黄・緑	_____
⑦	_____	赤・黄・緑	_____
⑧	_____	赤・黄・緑	_____
⑨	_____	赤・黄・緑	_____
⑩	_____	赤・黄・緑	_____

救護班長へ提出

裏面もご利用ください。

# 業務日誌

(歯科医師)

## 救護班長へ提出

# 業務日誌

(薬剤師)

年　　月　　日 (　　曜日)	責任者
----------------	-----

出動者名	従事時間	
	AM・PM	～ AM・PM

## 救護班長へ提出

# 業務日誌

(看護師・保健師)

## 救護班長へ提出

# 業務日誌

(事務職員)

## 救護班長へ提出





## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別	
1	<b>統制局設備（消防防災課）</b>				
	統制台	100	— — — — — — — —	統制台	
	データ伝送装置	103	— — — — — — — —	統制局	PC
	準動画伝送装置	104	— — — — — — — —	統制局	PC
	同報系連動	105	— — — — — — — —	統制局	
	統制局バックアップ局	101		半固定	
	危機管理部（車載）	130	F10 F11	車載型	
	危機管理部（携帯1）	131	F01 F10 F11	携帯型	
	危機管理部（携帯2）	132	F01 F10 F11	携帯型	
	危機管理部（携帯3）	133	F01 F10 F11	携帯型	
	危機管理部（携帯4）	134	F01 F10 F11	携帯型	
	防災物資ターミナル	353	F10 F11 F25 F35 F40 F45	半固定	
	予備局	402	F10 F11	半固定	
2	<b>基地局設備</b>				
	中山基地局	001	— — — — — — — —	基地局	
	芥子坊主基地局	002	— — — — — — — —	基地局	
	波田支所基地局	003	— — — — — — — —	基地局	
3	<b>維持課</b>				
	維持課（半固定）	150		半固定	
	維持課（遠隔）	150#5	F10 F12	半固定	遠隔
	松本市土木センター	149	F10 F12	半固定	
	松本市土木センター	177	F10 F12	車載型	
	維持課（車載1）	151	F10 F12	車載型	
	維持課（車載2）	152	F10 F12	車載型	
	維持課（車載3）	153	F10 F12	車載型	
	維持課（車載4）	154	F10 F12	車載型	
	維持課（車載5）	155	F10 F12	車載型	
	維持課（車載6）	156	F10 F12	車載型	
	維持課（車載7）	157	F10 F12	車載型	
	維持課（車載8）	158	F10 F12	車載型	
	維持課（車載9）	159	F10 F12	車載型	
	維持課（車載10）	160	F10 F12	車載型	
	維持課（車載11）	161	F10 F12	車載型	
	維持課（車載12）	162	F10 F12	車載型	
	維持課（車載13）	163	F10 F12	車載型	
	維持課（車載14）	164	F10 F12	車載型	
	維持課（車載15）	165	F10 F12	車載型	
	維持課（車載16）	166	F10 F12	車載型	

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別	
	維持課（車載 1 7）	167	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 1 8）	168	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 1 9）	169	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 0）	170	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 1 建設課）	171	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 2 建設課）	172	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 3）	173	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 4）	178	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 5）	179	F10 F12	車載型	
	維持課（車載 2 6）	184	F10 F12	車載型	
	維持課（携帯 1）	174	F10 F12	携帯型	
	維持課（携帯 2）	175	F10 F12	携帯型	
	維持課（携帯 3）	176	F10 F12	携帯型	
3	<b>地域づくり課・センター</b>				
	地域づくり課（半固定）	190		半固定	
	地域づくり課（遠隔）	190#5	F10 F13 F60	半固定	遠隔
	地域づくり課（携 1）	191	F10 F13 F60	携帯型	
	地域づくり課（携 2）	192	F10 F13 F60	携帯型	
	地域づくり課（携 3）	193	F10 F13 F60	携帯型	
	本郷支所（半固定）	200	F10 F13 F25 F60	半固定	
	本郷支所（携帯）	201	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	島内出張所（半固定）	202	F10 F13 F25 F60	半固定	
	島内出張所（携帯）	203	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	中山出張所（半固定）	204	F10 F13 F25 F60	半固定	
	中山出張所（携帯）	205	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	島立出張所（半固定）	206	F10 F13 F25 F60	半固定	
	島立出張所（携帯）	207	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	新村出張所（半固定）	208	F10 F13 F25 F60	半固定	
	新村出張所（携帯）	209	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	和田出張所（半固定）	210	F10 F13 F25 F60	半固定	
	和田出張所（携帯）	211	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	神林出張所（半固定）	212	F10 F13 F25 F60	半固定	
	神林出張所（携帯）	213	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	笛賀出張所（半固定）	214	F10 F13 F25 F60	半固定	
	笛賀出張所（携帯）	215	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	芳川出張所（半固定）	216	F10 F13 F25 F60	半固定	
	芳川出張所（携帯）	217	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	寿出張所（半固定）	218	F10 F13 F25 F60	半固定	
	寿出張所（携帯）	219	F10 F13 F25 F60	携帯型	

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別	
	岡田出張所（半固定）	220	F10 F13 F25 F60	半固定	
	岡田出張所（携帯）	221	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	入山辺出張所（半固）	222	F10 F13 F25 F60	半固定	
	入山辺出張所（携帯）	223	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	里山辺出張所（半固）	224	F10 F13 F25 F60	半固定	
	里山辺出張所（携帯）	225	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	今井出張所（半固定）	226	F10 F13 F25 F60	半固定	
	今井出張所（携帯）	227	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	内田出張所（半固定）	228	F10 F13 F25 F60	半固定	
	内田出張所（携帯）	229	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	梓川支所（半固定）	230	F10 F13 F14 F25 F60	半固定	
	梓川支所（携帯）	231	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	波田支所	232	F10 F13 F25 F60	半固定	
	波田支所（携帯）	233	F10 F13 F25 F60	携帯型	
	第一地区公民館	420	F10 F13 F25 F60	半固定	
	第二地区公民館	250	F10 F13 F25 F60	半固定	
	第三地区公民館	251	F10 F13 F25 F60	半固定	
	東部公民館	252	F10 F13 F25 F60	半固定	
	城北公民館	253	F10 F13 F25 F60	半固定	
	大手公民館	254	F10 F13 F25 F60	半固定	
	安原地区公民館	255	F10 F13 F25 F60	半固定	
	城東公民館	256	F10 F13 F25 F60	半固定	
	白板地区公民館	257	F10 F13 F25 F60	半固定	
	田川公民館	258	F10 F13 F25 F60	半固定	
	鎌田地区公民館	259	F10 F13 F25 F60	半固定	
	寿台公民館	260	F10 F13 F25 F60	半固定	
	松原地区公民館	261	F10 F13 F25 F60	半固定	
	松南地区公民館	352	F10 F13 F25 F60	半固定	
	松本市中央公民館	354	F10 F13 F25 F35 F60	半固定	
	ゆめひろば庄内	358	F10 F13 F25 F60	半固定	
4	<b>森林環境課</b>				
	森林環境課（車載）	181	F10 F14	車載型	
	森林環境課（携帯）	183	F10 F14	携帯型	
	梓川支所（半固定）	230	F10 F13 F14 F25 F60	半固定	
5	<b>耕地課</b>				
	耕地課（半固定）	180	F10 F15	半固定	
	耕地課（車載）	182	F10 F15	車載型	
6	<b>その他市役所関係</b>				
	松本市社会福祉協議会	195	F10	携帯型	

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別
	松本市教育委員会	290	F10 F20 F21 F22 F25	半固定
	松本市保健所 保健医療調整本部	418	F10 F35 F40	半固定
	健康福祉部	950	F10 F40 F45	半固定
	上下水道局（半固定）	240	F10	半固定
	上下水道局（携帯）	241	F10	携帯型
7	<b>小学校（避難所）</b>			
	開智小学校	300	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	源池小学校	301	F10 F20 F21 F25	半固定
	筑摩小学校	302	F10 F20 F21 F25	半固定
	旭町小学校	303	F10 F20 F21 F25	半固定
	田川小学校	304	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	鎌田小学校	305	F10 F20 F21 F25	半固定
	清水小学校	306	F10 F20 F21 F25	半固定
	島内小学校	307	F10 F20 F21 F25	半固定
	中山小学校	308	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	島立小学校	309	F10 F20 F21 F25	半固定
	芝沢小学校	310	F10 F20 F21 F25	半固定
	菅野小学校	311	F10 F20 F21 F25	半固定
	芳川小学校	312	F10 F20 F21 F25	半固定
	寿小学校	313	F10 F20 F21 F25	半固定
	岡田小学校	314	F10 F20 F21 F25	半固定
	山辺小学校	315	F10 F20 F21 F25	半固定
	今井小学校	316	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	開明小学校	317	F10 F20 F21 F25	半固定
	明善小学校	318	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	本郷小学校	319	F10 F20 F21 F25	半固定
	二子小学校	320	F10 F20 F21 F25	半固定
	並柳小学校	321	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	信州大附属松本小	360	F20 F21 F25	半固定
	梓川小学校	340	F10 F20 F21 F25	半固定
	波田小学校	342	F10 F20 F21 F25	半固定
	才教学園	750	F20 F21 F22	携帯型
8	<b>中学校（避難所）</b>			
	清水中学校	322	F10 F20 F22 F25 F35	半固定
	鎌田中学校	323	F10 F20 F22 F25 F35	半固定
	丸ノ内中学校	324	F10 F20 F22 F25	半固定
	旭町中学校	325	F10 F20 F22 F25 F35	半固定
	松島中学校	326	F10 F20 F22 F25 F35	半固定
	高綱中学校	327	F10 F20 F22 F25 F35	半固定

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別	
	菅野中学校	328	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	筑摩野中学校	329	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	山辺中学校	330	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	開成中学校	331	F10 F20 F22 F25	半固定	
	女鳥羽中学校	332	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	明善中学校	333	F10 F20 F22 F25	半固定	
	信明中学校	334	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	鉢盛中学校	335	F10 F20 F22 F25	半固定	
	松本養護学校	336	F20 F22	半固定	
	寿台養護学校	337	F20 F22	半固定	
	松本ろう学校	338	F20 F22	半固定	
	松本盲学校	339	F20 F22	半固定	
	梓川中学校	341	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	波田中学校	343	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	才教学園	750	F20 F21 F22	携帯型	
	松本国際高等学校・中学校	379	F20 F22 F23 F25	携帯型	
9	<b>高等学校・大学（避難所）</b>				
	松本県ヶ丘高等学校	361	F20 F23 F25	半固定	
	松本工業高等学校	362	F20 F23 F25	半固定	
	松本深志高等学校	363	F20 F23 F25	半固定	
	松本蟻ヶ崎高等学校	364	F20 F23 F25	半固定	
	松本筑摩高等学校	365	F20 F23 F25	半固定	
	松本美須ヶ丘高等学校	366	F20 F23 F25	半固定	
	松商学園高等学校	367	F20 F23	半固定	
	松本秀峰中等教育学校	368	F20 F23 F25	半固定	
	松本大学	369	F20 F23 F25	半固定	
	松本第一高等学校	370	F20 F23 F25	半固定	
	エクセラン高等学校	371	F20 F23	半固定	
	信州大学	372	F20 F23 F25	半固定	
	松本短期大学	373	F20 F23 F25	半固定	
	田川高等学校	374	F20 F23 F25	半固定	
	梓川高等学校	375	F20 F23 F25	半固定	
	松本国際高等学校・中学校	379	F20 F22 F23 F25	携帯型	
10	<b>避難所関係</b>				
	あがたの森文化会館	350	F10 F25	半固定	
	総合体育館	351	F10 F25	半固定	
	クリーンセンター	355	F10 F25	半固定	
	あづさセンター	356	F10 F25	半固定	

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別
	まつもと情報創造館	357	F10 F25	半固定
	市民芸術館	359	F10 F25 F35	半固定
	音楽文化ホール	262	F10 F25	半固定
	松風園	265	F10 F25 F45	半固定
	なごみ荘	464	F25 F45	半固定
	アカデミア館	465	F10 F25	半固定
	梓水苑	466	F10 F25	半固定
	扇子田アリーナ	263	F10 F25	半固定
	波田保健福祉センター	264	F10 F25	半固定
	波田学院	376	F10 F25	半固定
	波田ひがし保育園	377	F10 F25	半固定
	渕東保育園	378	F10 F25	半固定
	勤労者福祉センター	760	F10 F25	携帯型
11	<b>生活機関</b>			
	松本警察署（半固定）	110	F30	半固定
	広域消防局（半固定）	119	F30	半固定
	J A 松本ハイランド	408	F30	半固定
	J R 東日本松本駅	409	F30	半固定
	陸上自衛隊松本駐屯地	800	F30	携帯型
	松本郵便局	801	F30	携帯型
	長野県消防防災航空隊	802	F30	携帯型
	N T T 東松本営業支店	803	F30	携帯型
	中部電 P G 松本営業所	804	F30	携帯型
	松本ガス（株）	805	F30	携帯型
	水道事業協同組合	806	F30	携帯型
	建設業協同組合	807	F30	携帯型
	アマチュア無線クラブ	808	F30	携帯型
	中信トラック協会	815	F30	半固定
12	<b>報道機関</b>			
	T V 松本	813	F31	携帯型
	長野FM放送	814	F31	携帯型
13	<b>医療救護所</b>			
	松本市保健所 保健医療調整本部	418	F10 F35 F40	半固定
	市民芸術館	359	F10 F25 F35	半固定
	清水中学校	322	F10 F20 F22 F25 F35	半固定
	松本市中央公民館	354	F10 F13 F25 F35 F60	半固定
	開智小学校	300	F10 F20 F21 F25 F35	半固定
	旭町中学校	325	F10 F20 F22 F25 F35	半固定
	田川小学校	304	F10 F20 F21 F25 F35	半固定

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別	
	鎌田中学校	323	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	信明中学校	334	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	並柳小学校	321	F10 F20 F21 F25 F35	半固定	
	松島中学校	326	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	中山小学校	308	F10 F20 F21 F25 F35	半固定	
	高綱中学校	327	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	菅野中学校	328	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	筑摩野中学校	329	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	明善小学校	318	F10 F20 F21 F25 F35	半固定	
	山辺中学校	330	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	今井小学校	316	F10 F20 F21 F25 F35	半固定	
	女鳥羽中学校	332	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	梓川中学校	341	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
	波田中学校	343	F10 F20 F22 F25 F35	半固定	
14	<b>医療機関</b>				
	まつもと医療センター	401	F40	半固定	
	信州大医学部附属病院	403	F40	半固定	
	相澤病院	404	F40	半固定	
	藤森病院	405	F40	半固定	
	丸の内病院	406	F40	半固定	
	松本協立病院	407	F40	半固定	
	松本市医師会	410	F35 F40	半固定	
	歯科医師会	411	F40	携帯型	
	薬剤師会	412	F40	携帯型	
	一之瀬脳神経外科病院	413	F40	半固定	
	城西病院	414	F40	半固定	
	上條記念病院	415	F40	半固定	
	松本市立病院	416	F10 F40	半固定	
	中川病院	417	F40	半固定	
	松本市保健所 保健医療調整本部	418	F10 F35 F40	半固定	
15	<b>福祉施設</b>				
	松風園	265	F10 F25 F45	半固定	
	城山介護老人保健施設	450	F45	半固定	
	岡田の里	451	F45	半固定	
	ゆめの里和田	452	F45	半固定	
	つかまの里	453	F45	半固定	
	ローズガーデン	454	F45	半固定	
	ハーモニー	455	F45	半固定	
	山望苑	456	F45	半固定	

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別	
	真寿園	457	F45	半固定	
	あい・アドバンス今井	458	F45	半固定	
	共立学舎	459	F45	半固定	
	寿の里	460	F45	半固定	
	うつくしの里	461	F45	半固定	
	やまびこの里	462	F45	半固定	
	ささらの里	463	F45	半固定	
	なごみ荘	464	F25 F45	半固定	
	サルビア	467	F45	半固定	
	温心寮	468	F45	半固定	
16	<b>消防団</b>				
	消防団第1分団	510	F51 F52	携帯型	
	消防団第2分団	520	F51 F52	携帯型	
	消防団第3分団	530	F51 F52	携帯型	
	消防団第4分団	540	F51 F52	携帯型	
	消防団第5分団	550	F51 F52	携帯型	
	消防団第6分団	560	F51 F52	携帯型	
	消防団第7分団	570	F51 F55	携帯型	
	消防団第8分団	580	F51 F53	携帯型	
	消防団第10分団	600	F51 F53	携帯型	
	消防団第11分団	610	F51 F53	携帯型	
	消防団第12分団	620	F51 F53	携帯型	
	消防団第13分団	630	F51 F54	携帯型	
	消防団第14分団	640	F51 F54	携帯型	
	消防団第15分団	650	F51 F54	携帯型	
	消防団第16分団	660	F51 F54	携帯型	
	消防団第17分団	670	F51 F55	携帯型	
	消防団第18分団	680	F51 F55	携帯型	
	消防団第19分団	690	F51 F55	携帯型	
	消防団第20分団	700	F51 F54	携帯型	
	消防団第21分団	710	F51 F54	携帯型	
	消防団第22分団	720	F51 F55	携帯型	
	消防団第23分団	730	F51 F55	携帯型	
	消防団第24分団	740	F51 F55	携帯型	
	消防団第35分団	751	F51 F56	携帯型	
	消防団第36分団	752	F51 F56	携帯型	
	消防団第37分団	753	F51 F56	携帯型	
	消防団第38分団	754	F51 F56	携帯型	
	消防団第39分団	755	F51 F56	携帯型	

## 松本市地域防災無線番号一覧

項目番号	局名称（常置場所）	呼出番号	グループ番号（所属グループ）	種別
	消防団第40分団	761	F51 F57	携帯型
	消防団第41分団	762	F51 F57	携帯型
	消防団第42分団	763	F51 F57	携帯型
	消防団第43分団	764	F51 F57	携帯型
17	<b>地区町会連合会長</b>			
	第一地区町会連合会長	901	F60	携帯型
	中央地区町会連合会長	902	F60	携帯型
	白板地区町会連合会長	903	F60	携帯型
	田川地区町会連合会長	904	F60	携帯型
	鎌田地区町会連合会長	905	F60	携帯型
	島内地区町会連合会長	906	F60	携帯型
	島立地区町会連合会長	907	F60	携帯型
	新村地区町会連合会長	908	F60	携帯型
	和田地区町会連合会長	909	F60	携帯型
	神林地区町会連合会長	910	F60	携帯型
	今井地区町会連合会長	911	F60	携帯型
	笛賀地区町会連合会長	912	F60	携帯型
	芳川地区町会連合会長	913	F60	携帯型
	松南地区町会連合会長	914	F60	携帯型
	第二地区町会連合会長	915	F60	携帯型
	第三地区町会連合会長	916	F60	携帯型
	東部地区町会連合会長	917	F60	携帯型
	里山辺地区町会連合会長	918	F60	携帯型
	入山辺地区町会連合会長	919	F60	携帯型
	本郷地区町会連合会長	920	F60	携帯型
	岡田地区町会連合会長	921	F60	携帯型
	安原地区町会連合会長	922	F60	携帯型
	城東地区町会連合会長	923	F60	携帯型
	城北地区町会連合会長	924	F60	携帯型
	庄内地区町会連合会長	925	F60	携帯型
	中山地区町会連合会長	926	F60	携帯型
	寿地区町会連合会長	927	F60	携帯型
	寿台地区町会連合会長	928	F60	携帯型
	内田地区町会連合会長	929	F60	携帯型
	松原地区町会連合会長	930	F60	携帯型
	梓川地区町会連合会長	931	F60	携帯型
	波田地区町会連合会長	932	F60	携帯型

## 松本市衛星携帯電話 配備先電話番号表

R4.4.1現在

No.	地区	施設等の名称	ワイドスターⅡ (docomo) 保守 サスナカ	FAX	イリジウム (KDDI) 保守 無	想定される指定使用者等	電話番号
1	旧 松 本	1 市役所危機管理部内(半固定)	○	○		FAX送信アダプタ、パソコン配備	080-2215-1586
2		2 危機管理部(車載用)	○				080-2335-4187
3		3 市役所危機管理部内(イリジウム)			○		8816-234-52022
4		4 市 長(イリジウム)			○		8816-234-52023
5		5 松本市保健所保健総務課(イリジウム)			○		8816-234-52024
6		6 副市長(イリジウム)			○		8816-224-88114
7		7 教育長(Isatphone)※					870-7761-66860
8		8 危機管理部長(イリジウム)			○		8816-224-88115
10	四 賀 地 区	1 四賀支所	○	○		FAX送信アダプタ、パソコン配備	080-2215-1587
11		2 四賀支所(車載用)	○				080-2335-4138
12		3 松本市四賀保健センター	○			錦部地区役員	080-2201-3763
13		4 旧中川小学校	○			中川地区役員	080-2201-3764
14		5 特別養護老人ホーム四賀福寿荘	○			施設関係者	080-2201-3765
15		6 四賀の里クリニック	○			施設関係者	080-2201-3766
16		7 公衆浴場穴沢温泉松茸山莊本館	○			施設関係者	080-2201-3767
17		8 松本市五常集落生活環境施設	○			五常地区役員	080-2201-3768
18		9 松本市立四賀小学校	○			学校職員	080-2201-3769
19		10 会田地区役員	○			会田地区役員兼四賀地区町会連合会長	080-2201-3770
20		11 予備	○				080-2201-3771
21		12 松本市立会田中学校	○			学校職員	080-2201-3773
22	安 曇 地 区	1 安曇支所	○	○		FAX送信アダプタ、パソコン配備	080-2215-1588
23		2 安曇支所(車載用)	○				080-2335-4139
24		3 松本市安曇保健福祉センター	○			施設関係者、大野田町会役員	080-2201-3775
25		4 上高地観光センター	○			施設関係者、上高地消防隊員	080-2201-3776
26		5 徳沢ロッヂ	○			施設関係者、上高地町会役員	080-2201-3774
27		6 松本市乗鞍観光センター	○			施設関係者、鈴蘭町会役員	080-2201-3777
28		7 松本市グレンパークさわんど	○			施設関係者、沢渡町会役員	080-2201-3778
29		8 白骨温泉案内所・休息所	○			施設関係者、白骨町会役員	080-2201-3779
30		9 松本市乗鞍保育園	○			施設関係者、大野川町会役員	080-2201-3780
31		10 松本市安曇保育園	○			施設関係者、稻核町会役員	080-2201-3781
32		11 松本市立安曇小中学校	○			施設関係者、島々町会役員	080-2201-3782
33		12 松本市立大野川小中学校	○			施設関係者、大野川町会役員	080-2201-3783
34		13 上高地消防隊詰所	○			上高地消防隊員	080-7708-6547
35		14 安曇地区町会連合会長	○			安曇地区町会連合会長	080-9982-7644
36	奈 川 地 区	1 奈川支所	○	○		FAX送信アダプタ、パソコン配備	080-2215-1589
37		2 奈川支所(車載用)	○				080-2335-4140
38		3 松本市奈川デイサービスセンター	○			施設関係者、地区役員	080-2201-3784
39		4 松本市国民健康保険奈川診療所	○			施設関係者	080-2201-3785
40		5 奈川地区町会連合会長	○			奈川地区町会連合会長	080-2201-3786
41		6 奈川地区入山町会集会施設	○			入山町会役員	080-2201-3787
42		7 松本市立奈川小中学校	○			施設関係者	080-2201-3788
43		8 予備	○				080-2201-3789
44		9 松本市奈川寄合渡体育館	○			施設関係者、寄合渡町会役員	080-2201-3790
45		10 松本市奈川木曾路原体育館	○			施設関係者、奈川高原町会役員	080-2201-3791
46	入山辺	1 入山辺三城町会集会施設集荷場	○			三城町会役員	080-2335-4188
47		2 入山辺千手・駒越町会	○			千手・駒越町会役員	080-2201-3772
48	波田	1 市立病院(※)	○	(4)	5	事務職員(市立病院で配備)	090-2724-8173
		合 計 47台	41	(4)	5		

# 長野県ヘリコプター運用計画・長野県への他県等からの応援計画

## ○長野県ヘリコプター運用計画

### 第1 基本方針

災害時には、陸上の道路交通の寸断が予想されることから、被災状況に関する情報収集、救助活動、負傷者の救急搬送、緊急輸送物資の輸送、人員の搬送等の緊急の応急対策については、ヘリコプターを広域的かつ機動的に活用するものとする。

### 第2 主な活動

- 1 災害応急対策については、消防防災ヘリコプターを迅速に活用するとともに、各ヘリコプターの支援を受けて、円滑、効果的な対策を実施する。
- 2 県は、ヘリコプターを運航する各機関と平素から密接な連携を保ち、災害発生時には、迅速な要請手続きを行う。

### 第3 計画の内容

- 1 活動内容に応じた各ヘリコプターの選定

#### (1) 基本方針

消防防災ヘリコプターがまず対応するが、災害の規模、活動の内容等により、必要に応じて次のヘリコプターを選定、要請するものとする。

名 称	機 種	定員	救助 ホイスト	消火 装置	物資 吊下	ヘリテ
消防防災ヘリコプター	ベル412EPI	15	○	○	○	○
県警ヘリコプター	ユーロコプターAS365N3	13	○		○	○
	アグスタAW139	17	○		○	○
広域航空消防応援 ヘリコプター	各種	各種	○	○	○	○
自衛隊ヘリコプター	各種	各種	○	○	○	
海上保安庁ヘリコプター	各種	各種	○		○	
トクターヘリ	各種	6				

#### (2) 実施計画

##### 【県が実施する対策】(危機管理部)

市町村又は指定地方行政機関等からヘリコプターの出動要請があった場合は、消防防災ヘリコプターが直ちに対応するとともに、活動内容により、前記の基準をもとに要請先と協議のうえ要請するヘリコプターを選定する。

### 2 出動手続きの実施

#### (1) 基本方針

各ヘリコプターの連絡系統に基づき、迅速な出動手続きを行うものとする。

(※「ヘリコプター要請手続要領」のとおり)

#### (2) 実施計画

##### ア 【県が実施する対策】(危機管理部)

(ア) ヘリコプターの要請に当たっては、可能な限り次の事項を明らかにして要請するものとする。

また、正式要請前であっても、積極的な情報交換に努める。

- 災害の状況と活動の具体的な内容（物資の量、輸送人数、傷病の程度、距離等）
- 活動に必要な資機材等
- ヘリポート及び給油体制
- 要請者、現場責任者及び連絡方法
- 資機材等の準備状況
- 気象状況
- ヘリコプターの誘導方法
- 他のヘリコプターの活動状況

i その他必要な事項

- (イ) ヘリポートについては、市町村等と連携して適切な場所を選定するものとし、散水や安全確保のための要員確保等について市町村等に指示する。
- (ウ) 傷病者の搬送に当たっては、輸送先のヘリポートと救急車及び収容先医療機関確保等について、各市町村と調整する。
- (エ) 自衛隊の派遣要請手続きについては、別に定める手続きによる。
- (オ) 市町村又は指定地方行政機関等からヘリコプターの出動要請がない場合であっても、震度情報ネットワーク等他の情報により甚大な被害が予想されるときは、県政用ヘリコプター等により現地に偵察に向かう。

イ 【市町村等が実施する対策】

- (ア) 要請に当たっては、前記ア(ア)の事項について可能な限り調査し、急を要する場合は、口頭で要請するものとする。(文書による手続きが必要な場合は、後刻速やかに行うものとする。)
- (イ) 県と連携して適切なヘリポートを選定し、必要な人員の配置、散水、危険防止のための適切な措置を行うものとする。
- (ウ) 傷病者の搬送の場合は、救急車及び収容先病院等について手配するものとする。
- (エ) 連絡責任者はヘリポートで待機し、必要に応じ機長等との連絡にあたるものとする。
- (オ) 自衛隊の派遣要請手続きについては、別に定める手続きによる。
- (カ) 消防の派遣手続きは、緊急消防援助隊の出動基準による。

○長野県への他県等からの応援計画

(航空部隊)

区分【I】(最大震度7)	区分【II】(最大震度6強)	区分【III】(最大震度6弱)
第一次出動航空部隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮支援隊を搬送 東京</li> <li>・情報収集航空部隊 新潟県・山梨県 (情報収集が終了後 救助・救急部隊をする)</li> <li>・救助・救急航空部隊等 群馬県・岐阜県</li> </ul>	第一次出動航空部隊のうち <ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮支援隊を搬送 東京</li> <li>・情報収集航空部隊 新潟県・山梨県</li> </ul>	出動準備航空部隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮支援隊を搬送 東京・埼玉県・千葉市</li> <li>・情報収集部航空部隊 新潟県・山梨県               <ul style="list-style-type: none"> <li>①富山県 ②静岡県</li> <li>③愛知県</li> <li>○内数字: 情報収集航空部隊の代替出動順位を示す</li> </ul> </li> <li>・救助・救急航空部隊等 群馬県・岐阜県・栃木県</li> <li>茨城県・石川県・福井県</li> <li>三重県</li> </ul>
直ちに出動準備 ⇒ 準備完了後、 <u>迅速出動</u>		直ちに出動準備 ⇒ 準備完了後、 <u>消防庁長官の要請に基づき出動</u>

(陸上部隊)

区分【I】(最大震度7)	区分【II】(最大震度6強)	区分【III】(最大震度6弱)
第一次出動都道府県隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県・新潟県・山梨県</li> <li>岐阜県の<u>出動可能な登録隊全隊</u></li> </ul> 第一次編成陸上部隊           ↓           第二次編成陸上部隊           ↓           第三次編成陸上部隊	第一次出動都道府県隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県・新潟県・山梨県</li> <li>岐阜県の<u>陸上部隊先遣隊</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県隊指揮隊 1隊</li> <li>・救助部隊 1隊</li> <li>・救急部隊 1隊</li> <li>・消火部隊 1隊</li> <li>・後方支援隊 1隊</li> </ul> × 4県隊 = 20部隊出動	第一次出動都道府県隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県・新潟県</li> <li>・山梨県・岐阜県</li> </ul> 出動準備都道府県隊 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県・栃木県・埼玉県</li> <li>・千葉県・東京都</li> <li>・神奈川県</li> <li>・富山県・石川県・福井県</li> <li>・静岡県・愛知県・三重県</li> </ul>
直ちに出動準備 ⇒ 準備完了後、 <u>迅速出動</u>		直ちに出動準備 ⇒ 準備完了後、 <u>消防庁長官の要請に基づき出動</u>

(出典:「長野県災害時医療救護活動指針」)

## 消防防災ヘリコプター場外離着陸場一覧表

令和3年10月1日現在

番号	場外離着陸場	場所	管理者名	連絡先	地面	標高	着陸帯	消防本部
1	旧松本青年の家グラウンド	松本市島内字大峰8880	松本市（所有者）	0263-32-7743	転圧	870	E/NW	松本広域
2	前鉢伏山山頂	松本市森林基本図105林班ろ小班13の一部	松本市長	0263-34-3000	草地	860	N/S	松本広域
3	高ボッチ	塩尻市大字片丘南内田高ボッチ高原	塩尻市長	0263-52-0280	砂利	1580	NE/SW	松本広域
4	御宝田	安曇野市明科中川手2481-82~91	安曇野市長	0263-71-2000	転圧	525	NE/SW	松本広域
5	西部スポーツゾーン	安曇野市穂高牧1928	安曇野市長	0263-71-2000	芝	680	E/W	松本広域
6	扇子田	松本市波田127	松本市長	0263-34-3000	芝	630	NE/SW	松本広域
7	玄文沢	松本市安曇上高地玄文沢	中部地区自然保護事務所	0263-94-2024	アスファルト	1535	S/E	松本広域
8	文化センター夢の森	松本市奈川3301	松本市長	0263-34-3000	アスファルト	1100	NW/S	松本広域
9	梓川ふるさと公園	松本市梓川梓7102	松本市長	0263-34-3000	芝	780	N/E	松本広域
10	こども病院	安曇野市豊科3100	こども病院長	0263-73-6700	アスファルト	560	N/S	松本広域
11	アイシティー	東筑摩郡山形村7977	徳井上社長	0263-98-4521	アスファルト	660	N/W	松本広域
12	信大病院	松本市旭3-1-1	信州大学長	0263-35-4600	アルミ	612	S/W	松本広域
13	生坂	東筑摩郡生坂村東広津14、270-1	生坂村長	0263-69-3111	コンクリート	480	NE/SW	松本広域
14	相澤病院	松本市本庄2-5-1	相澤病院理事長	0263-33-8600	コンクリート	614	W/S	松本広域
15	麻績ヘリポート	東筑摩郡麻績村麻地籍2789	麻績村長	0263-67-3001	コンクリート	660	NE/SW	松本広域
16	明科	安曇野市明科東川手14540番地先	安曇野市長	0263-71-2000	草地	660	NE/SW	松本広域
17	松本ヘリポート	松本市宮渕本村1-10	松本市長	0263-34-3000	芝	583	S/W	松本広域
18	明神	松本市安曇上高地国有林86い林小班	中信森林管理署長	050-3160-6050	砂利	1535	NW	松本広域
19	徳沢	松本市安曇上高地国有林109イ林小班	中信森林管理署長	050-3160-6050	砂利	1665	NE/SW	松本広域
20	奥又白	松本市安曇上高地国有林109ろ林小班	中信森林管理署長	050-3160-6050	砂利	1698	E/S	松本広域

# 災害対策用ヘリポート及び物資輸送拠点一覧表

令和3年10月1日現在

番号	名称	場所	管理者名	施設規模			広さ 長さ×巾(ｍ)
				大型	中型	小型	
物拠1	松本市防災物資ターミナル	松本市島内8052-1	松本市長	○			140×140
物拠2	あづさセンターグラウンド	松本市島内1666-777	松本市長	○			145×145
物拠3	四賀体育館	松本市会田6-94番地	松本市長				35×31
物拠4	奈川木曽路体育館前	松本市奈川1044-16	松本市長	○			100×100
物拠5	梓川体育館	松本市梓川梓816番地	松本市長	○			35×32
物拠6	波田体育館	松本市波田10098-1	松本市長				40×50
H拠1	陸上自衛隊松本駐屯地	松本市高宮西1-1	松本駐屯地司令	○			70×80
H拠2	県営松本空港	松本市空港東8909	長野県知事	○			60×70
H拠3	四賀球場	松本市会田2920番地	松本市長	○			100×100
H拠4	奈川小中学校校庭	松本市奈川12281	奈川小中学校長	○			90×70
H拠5	安曇小中学校校庭	松本市安曇964	安曇小中学校長		○		60×80
H拠6	地域休養施設運動広場	松本市梓川倭4262-1	松本市長	○			100×100
H拠7	波田中央運動広場	松本市波田4417-178	松本市長		○		90×70
H拠8	鎖川緑地	松本市今井（中沢橋上流）	長野県知事			○	60×80
H拠9	旧奈川保育園庭	松本市奈川1580	松本市長			○	40×30
H拠10	文化センター駐車場	松本市奈川13301	松本市長			○	35×30
H拠11	奈川木曽路原体育館前	松本市奈川1044-16	松本市長			○	79×38
H拠12	安曇保育園庭	松本市安曇2741	松本市長			○	40×40
H拠13	大野川小中学校校庭	松本市安曇3886-1	大野川小中学校長	○			60×100
H拠14	鈴蘭橋駐車場	松本市安曇4307-1	松本市長		○		60×80
H拠15	沢渡駐車場	松本市安曇4162-1			○		60×80
H拠16	上高地玄文沢	松本市安曇115-に林小班	環境省	○			60×80
H拠17	沢渡ヘリポート	松本市安曇4171-2	松本市長			○	20×20
H拠18	白骨ヘリポート	松本市安曇4194-2	松本市長			○	20×20
H拠19	梓川ふるさと公園多目的グラウンド	松本市梓川梓7102番地	松本市長	○			110×120
H拠20	あがた運動公園芝生広場	松本市県1丁目1947番4号	松本市長		○		60×80

※消防防災ヘリコプター場外離着陸場一覧表（P94）と一部重複記載あり

## 災害用医薬品備蓄品目一覧

### 1 内服薬

薬効	一般名	規格・単位	最低備蓄数量
催眠鎮静剤	トリアゾラム	0.25mg	440T
解熱鎮痛剤	インドメタシン	25mg	2,200CP
消炎鎮痛剤	ロキソプロフェンナトリウム	60mg	440T
抗不安薬	ジアゼパム	2mg	2,640T
消化器用剤（鎮痙剤）	臭化ブチルスコポラミン	10mg	540T
消化器用剤（制吐剤）	塩酸メトクロラミド	5mg	540T
消化器用剤（止しゃ剤）	塩酸ロペラミド	1mg	360CP
消化器用剤（下剤）	センナ葉エキス	12mg	140T
抗生物質（ニューキノロン系）	レボフロキサシン	100mg	880T
抗生物質（マクロライド系）	クラリスロマイシン	200mg	120T
	クラリスロマイシン（小児用）	10% 1g	180P
抗生物質（セフェム系）	セフポドキシムプロキセチル	100mg	450T
抗ウィルス剤	リン酸オセルタミビル	75mg	300CP
	リン酸オセルタミビル（小児用）	3% 1g	150g
循環器用（降圧剤）	ベニジピン・コニール	4mg	220T
	ニフェジピン（除放剤）	10mg	140T
冠血管拡張剤	硝酸イソソルビド	20mg	140T
	ニトログリセリン	0.3mg	210T
抗ヒスタミン剤	メキタジン	3mg	140T

### 2 注射薬

薬効別	一般名	規格・単位	最低備蓄数量
催眠鎮静剤	ジアゼパム	10mg	440A
鎮痛剤	ペンタゾシン	15mg	320A
抗痙攣薬	フェノバルビタール	100mg	110A
交感神経刺激薬	ノルエピネフリン	1mg	220A
	エピネフリン	1mg	220A
利尿剤	フロセミド	20mg	100A
気管支拡張剤	アミノフィリン	250mg	180A
副腎皮質ホルモン剤	デキサメタゾン	1.7mg	110A
消化器用剤（鎮痙剤）	臭化ブチルスコポラミン	20mg	110A
抗生物質（アミノグリコシド系）	硫酸ゲンタマイシン	40mg	360V
抗生物質（ペニシリン系）	ピペラシン	1g	180V
抗生物質（セフェム系）	セファゾリンナトリウム	1g	180V
輸液（糖類）	ブドウ糖	5% 500ml	80本
輸液（持続液）	1/3Darrow液 KN補液MG 3号	500ml	460本
輸液（細胞外液補充液）	乳酸リンゲル液	500ml	300本
輸液（血漿補充液）	低分子デキストラン	500ml	110本
生理食塩水	生理食塩	100ml	200本
生理食塩水	生理食塩	500ml	500本

### 3 外用薬

薬効	一般名	規格・単位	最低備蓄数量
局所麻酔薬	塩酸リドカイン	2% 30ml	10本
抗生物質（外皮用剤）	硫酸ゲンタマイシン	0.10% 10g	110本
	硫酸フラジオマイシン	10cm×10cm 1枚	100枚
熱傷治療剤	スルファジアジン銀（ゲーバンクリーム）	100g	20本
消炎鎮痛剤（貼付薬）	インドメタシン	10cm×14cm 1枚	1,600枚
消炎鎮痛剤（坐薬）	インドメタシン	25mg	100個
	ジクロフェナクナトリウム	50mg	100個
	アセトアミノフェン	100mg	40個
消毒剤	グルコン酸クロルヘキシジン	20% 500ml	8本
	エチルアルコール	70% 500ml	12本
	塩化ベンザルコニウム	0.20% 300ml	20本
	ポビドンヨード	10% 250ml	86本
含嗽剤	ポビドンヨード	7% 30ml	20本
合成抗菌剤（点眼剤）	レボフロキサシン	0.50% 5ml	36本
洗浄用生理食塩水	生理食塩水	500ml	704本

### 4 衛生材料

薬効	規格・単位	最低備蓄数量
絆創膏（紙テープ）	12mm×9m	420
絆創膏（布テープ）	12mm×5m	180
救急絆創膏	Mサイズ 19mm×72mm	19,800
滅菌ガーゼ	30cm×30cm 4つ折	30
	7.5cm×10cm	6,000
脱脂綿	100g	396
清浄綿	0.02%ヒビテノ液浸透	7,800
三角巾	大	240
伸縮包帯	5cm×5m	420
綱包帯	大（1.6m）	540
プラスチックスプリント材	腕用（M）	180
	足用（L）	180
マスク	ディスポーザブル	180
ディスポ手袋（滅菌品）	プラテック 中	180
輸液セット	翼状針 ベニューラ針 三方活栓付き	1,980
小児用輸液セット	翼状針 ベニューラ針 三方活栓付き	1,260
ディスポーザブル注射器	1ml	660
	2.5ml	660
	5ml	960
	10ml	660
	30ml	1,800
	50ml	2,040
ディスポーザブル注射針	21G	1,500
	22G 1.25	1,500
	23G	1,500
	25G	1,500
ディスポーザブル翼状針	23G又は25G	1,500

## 災害時要援護者スクリーニングシート

第1シート 発災～4日目くらいまで

災害時における避難生活期に向けてのスクリーニングシート

※記入日( )

フリガナ 氏名	( 才)	男	女	所在地	自宅( )・避難所( )・その他
住所					電話番号
同居・家族構成	<input type="checkbox"/> 同居家族あり ⇒ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 同居家族なし				
家屋状況・家族状況	<input type="checkbox"/> 家屋に甚大な被害あり <input type="checkbox"/> 家屋の水道等が使用できないなど暮らすことが難しい <input type="checkbox"/> 家族が支援できず、支援を受ける意向がある <input type="checkbox"/> 家族や本人の支援意向を確認できない その他( )				
簡易所見	<input type="checkbox"/> 透析、酸素、吸引など、緊急的な支援の必要性が見受けられる <input type="checkbox"/> ケガ、身体の状態、発熱、脈や発汗の異常性等から体調不良や支援の必要性が見受けられる <input type="checkbox"/> 脈や発汗の異常性などから、体調不良や支援の必要性が見受けられる <input type="checkbox"/> その他( )				

ADL情報 (支援の必要性を確認するための検討項目)	移動・移乗		食事		排せつ		入浴		コミュニケーション		行動(障害)	
	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 日本語が困難	<input type="checkbox"/> 不潔行為・異食行動					
	<input type="checkbox"/> つえ・補助具が必要	<input type="checkbox"/> 特別食・栄養配慮必要	<input type="checkbox"/> ポータブル必要	<input type="checkbox"/> 家族・地域の支援必要	<input type="checkbox"/> 福祉道具必要	<input type="checkbox"/> コミュニケーションで福祉用具が必要	<input type="checkbox"/> 物や衣類を壊す					
	<input type="checkbox"/> 車いすが必要	<input type="checkbox"/> 家族・地域の支援必要	<input type="checkbox"/> 家族・地域の支援必要	<input type="checkbox"/> 福祉道具必要	<input type="checkbox"/> 理解力低下している	<input type="checkbox"/> 常時の徘徊						
	<input type="checkbox"/> 家族・地域の支援必要	<input type="checkbox"/> 全介助(避難所生活困難)	<input type="checkbox"/> オムツ・パット等必要	<input type="checkbox"/> 要介助(浴槽出入り等)	<input type="checkbox"/> 意志疎通が困難	<input type="checkbox"/> 暴言暴行						
	<input type="checkbox"/> タンカ・全介助(避難所生活困難)		<input type="checkbox"/> 全介助(避難所生活困難)	<input type="checkbox"/> 全介助	<input type="checkbox"/> 意思表示が困難	<input type="checkbox"/> 感情が不安定						
					<input type="checkbox"/> ほぼ見えない	<input type="checkbox"/> 幻視幻聴						
					<input type="checkbox"/> 難聴	<input type="checkbox"/> 被害的						
					<input type="checkbox"/> やや難聴	<input type="checkbox"/> 特になし						
				<input type="checkbox"/> 問題なし	<input type="checkbox"/> その他(特記事項に記入)							

介護認定等情報 (サービス内容など)	介護認定の有無および内容( ) 障害手帳交付の有無および留意事項( )				
(現在) 疾病・病名・服薬名					
連携している専門職 (今後連携が必要な専門職)					
家族住所・連絡先					
特記事項					

初回の判断	<input type="checkbox"/> 避難所で生活できる。ただし、マット・ポータブルトイレ・食事配慮など必要 <input type="checkbox"/> 避難所で、地域や家族の支援が必要 <input type="checkbox"/> 福祉避難所入所が必要 <input type="checkbox"/> 在宅でのケア・介護保険制度活用などが必要 ⇔ ( ) <input type="checkbox"/> 医療ケア・入院等が必要 <input type="checkbox"/> その他
-------	---

名前( )

## 災害時要援護者スクリーニングシート

第2シート 第1シート記入から1週間目を日付に

※記入日( )

※生活7領域から見た被災生活の状況(該当する□を塗りつぶして下さい)

生活7領域	望み・意欲・関心		判断		
	やる気ある	やる気ない	本人可能	一部・必要	全・必要
衣	清潔な下着・オムツの確保が急がれる	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	清潔な下着・衣類の着替えが必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
	下着や衣類の整理・洗濯が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
食	水分の確保・制限が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	配慮ある食事の確保・制限が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	食事介助が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
住	安心して眠れる場所の確保が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	移動・移乗介助が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
	集団生活環境への配慮が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
体の健康	障害・痛みの対応が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
	受診・治療が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	服薬介助が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
	体を動かすケアが必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
	体の清潔を保つケアが必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
	口腔ケアが必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部介助必要
心の健康	睡眠不足や不安除去が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	PTSDへの対応が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	意欲や希望のある状態への配慮が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
家族関係	家族の支援が震災により得られない	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	家族や親せきからの支援が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	家族との連絡調整や交流が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
社会関係	近隣や親しい人との交流が困難	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	くらしの復旧に必要な情報が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要
	くらしの復旧に必要な生活物資等が必要	<input type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> 一部支援必要

(引継ぎの留意点)

1. 初回の判断からの変化を確認(改めて適切な判断内容を記入して下さい)

- ( )医療的ケア<入院> 福祉的ケア<緊急入所>が必要と考えられる
- ( )福祉避難所入所が必要と考えられる
- ( )一般避難所生活可能と考えられる
- ( )在宅にて介護保険制度活用が望ましい⇒( )
- ( )その他⇒( )

2. 引き継ぎに関する連絡事項や留意点などについて記入して下さい

## 災害時要援護者スクリーニングシート

個別カルテ

記録( )枚目

名前( )

日時	令和 年 月 日( )	記入者・記入者連絡先	
観察事項(課題)		対応事項	結果・評価
今後の目標設定			
引継事項			

日時	令和 年 月 日( )	記入者・記入者連絡先	
観察事項(課題)		対応事項	結果・評価
今後の目標設定			
引継事項			

# 松本地域の災害対応病院一覧

令和4年8月現在

二次保健医療圏	保健福祉事務所	区域	医師会	構成市村	人口(人) 平成22年4月1日	赤タグ対応病院の種別
松本	松本	松本市	松本市医師会	松本市 塩尻市 安曇野市 麻績村 生坂村 山形村 朝日村 筑北村	428,537	◎○:災害拠点病院かつ救命救急センター
		塩尻市・東筑摩郡	塩尻医師会			○:救命救急センター
		安曇野市	安曇野市医師会			□:赤指定病院

区分	病院名	住所	電話	FAX
赤タグ対応病院	信州大学医学部附属病院 ◎○	松本市旭3-1-1	35-4600	33-6458
	相澤病院 ○	松本市本庄2-5-1	33-8600	32-6763
	長野県立こども病院 □	安曇野市豊科3100	73-6700	73-5432
黄タグ対応病院	まつもと医療センター	松本市村井町南2-20-30	58-4567	86-3183
	松本協立病院	松本市巾上9-26	35-5300	36-0370
	丸の内病院	松本市渚1-7-45	28-3003	28-3000
	松本市立病院	松本市波田4417-180	92-3027	92-3440
	安曇野赤十字病院	安曇野市豊科5685	72-3170	72-2314
	穂高病院	安曇野市穂高4634	82-2474	82-7514
緑タグ対応病院	一之瀬脳神経外科病院	松本市島立2093	48-3300	48-2121
	上條記念病院	松本市芳川村井町12-1	57-3800	57-3825
	城西病院	松本市城西1-5-16	33-6400	33-9920
	藤森病院	松本市中央2-9-8	33-3672	33-9998
	松本中川病院	松本市野溝西2-3-16	28-5500	28-5625
	塩尻病院	塩尻市大門六番町4-36	52-0145	52-1232
	桔梗ヶ原病院	塩尻市宗賀1295	54-0012	52-9315
	塩尻協立病院	塩尻市棧敷437	53-5353	53-5388
	松本歯科大学病院	塩尻市広丘郷原1780	51-2300	53-3456
	中村病院	塩尻市広丘高出1614-2	52-3321	52-9556
県透析基幹病院	相澤病院	松本市本庄2-5-1	33-8600	32-6763

※ 赤タグ対応病院は、トリアージ赤(重症者)、黄タグ対応病院は、トリアージ黄(中等症者)、緑タグ対応

病院は、トリアージ緑(軽症者)への医療処置を行う病院をいいます。

※ 各病院では、次の点に留意して対応することが必要です。

1 来院した傷病者は、断らないこととします。

2 傷病者の重症度に応じ、迅速に病院間搬送又は域外搬送を行います。

3 傷病者の大手術等は、極力行わないこととし、症状の安定化を図って転院等の搬送を行うこととします。

## 松本地域の人工透析装置を有する医療機関一覧

令和3年9月現在

地 区	医療機関名	所 在 地	電 話	血液透析装置(台)	夜 間	休 日	1日最大患者数(人)
松本市	相澤病院	本庄2-5-1	33-8600	73	○	△	130
	藤森病院	中央2-9-8	33-3672	21	×	△	38
	信州大学医学部附属病院	旭3-1-1	35-4600	15	×	△	30
	松本協立病院	巾上9-26	35-5300	40	○	△	76
	まつもと医療センター	村井町南2-20-30	58-4567	10	×	△	20
	上條記念病院	村井町西2-16-1	57-3800	3	×	△	6
	松塩クリニック	村井町北1-9-78	58-0225	56	○	△	110
	松本中川病院	野溝西2-3-16	28-5500	36	○	△	90
	神應透析クリニック	筑摩2-17-5	24-0852	45	○	△	90
	ユーインケアクリニック	井川城2-5-2	87-0777	20	○	△	18
	松本市立病院	波田4417-180	92-3027	37	○	△	74
塩尻市	塩尻協立病院	桟敷437	53-5353	23	○	△	46
安曇野市	安曇野赤十字病院	豊科5685	72-3170	27	×	△	25
	柏原クリニック	穂高2849-1	82-7222	44	○	△	86
	穂高病院	穂高4634	82-2474	19	×	△	28
	百瀬医院	穂高2561-3	82-2205	9	×	×	16
合 計				478	—	—	883

※ 公表可能な医療機関のみ掲載

△ : 祝日のみ

## 在宅酸素取扱事業者一覧

令和4年8月現在

事業者名	事業所名	所在地	電話番号
サンリン（株）	穂高支店	安曇野市穂高牧 1 7 6 -9	83-3409
鍋林（株）	松本営業所	松本市双葉8 - 1 0	27-6515
帝人ヘルスケア（株）甲信越支店	松本営業所	松本市島立399-1滴水ビル3 F	47-8207
フクダライフテック長野（株）	本社	松本市島立8 3 0 -11	48-0606
（株）星医療酸器	長野営業所	松本市村井町北2-1-55	59-3122
しなのエア・ウォーター（株）	本社	松本市梓川倭3 8 7 8 - 1	78-5700

## 大規模災害時の死体検案に関する注意事項

### 1 遺体の収容及びトリアージ後の対応

- (1) 生存者の救出や火災などにより遺体が損傷を受ける可能性があれば、警察の許可を得て遺体を移動させることができる。その場合は、受傷の状態が分かるように遺体の写真撮影など可能な限り記録を残しておく。
- (2) トリアージ黒では、死亡確認時刻(分単位まで)と確認者名をトリアージタグに明確に記載する。
- (3) 医療機関に搬送後、又は治療後の遺体は、医療機関で仮安置する。遺体を数カ所に集約するかは、種々の状況により警察と協議して対応する。

### 2 遺体安置所

- (1) 災害で多数の死者が発生した場合、身元確認・死因判断を行い、適切かつ速やかに遺体を遺族にお渡しするため、警察、自治体の判断により地域防災計画で指定されている大規模施設を使用する。遺体の検視・検案・処置を行うため、施設内部のレイアウトを行う。
- (2) 人員配置は、医師、歯科医師、検案補助者からなる検案チームで行なうことが望ましい。リーダーは、法医学者や監察医が望ましく、警察や市町村災害対策本部と密接に連係して検案チームの適正な運用に努める。
- (3) 必要な物品は、印鑑、筆記用具、白衣、カメラ、電池、ゴム手袋、温度計、巻き尺、ピンセット、ふた付き試験管、穿刺針、ディスポーザブル注射器、開口器、懐中電灯、ABO式血液型判定用の器具などである。
- (4) 物品は、検案に当たる医師自身が予め準備しておき、検案記録用紙や死体検案用紙も必要になるが、現地の法医学関連機関(大学の法医学教室、監察医務機関など)及び自治体の協力を得て準備する。
- (5) 遺体安置場所の広報と警察による被害者情報の収集、集約  
身元不明の遺体の速やかな確認のため、家族に対する窓口の設置や、遺体収容状況の広報と家族からの情報収集と確認は、全て警察担当者により一元的に集約・管理される。

### 3 検視と死体検案

- (1) 死体検案は、医師が死体の外表を検査し、死因や損傷、死後経過時間、個人識別などの医学的判断を行うことであり、検視の一環として行われる。災害時の死体検案は、死者の戸籍抹消、法的問題の処理の他、災害死の疫学的調査や刑事訴訟上の検証、災害復興や将来の災害対策のための基礎資料、災害死の認定やそれに伴う社会保障の資料としても使用される。
- (2) 検視と検案業務の流れは、司法警察員による検視の終了後、医師による検視が行われる。死後硬直、死斑、体温低下、体表面の損傷は、人体図に詳しく記載する。身体的特徴(手術痕、あざ、ほくろ、刺青など)、性別、推定年齢も記録する。
- (3) 身元判明が困難の場合は、歯科医によるデンタルチャートの作成や場合によりX線撮影も行われる。警察担当者による指紋採取やDNA型検査による確認も考慮する。
- (4) 検案終了時には、トリアージタグの回収を忘れないようにする。

### 4 検案に際して注意すべき事項

- (1) 死体検案書の記載事項:死因、死亡時刻推定基準、外因死の追記事項の記載、用いる名称などは、リーダーを中心に統一しておく。
- (2) 死亡時刻:医師が死亡を確認した時刻を死亡時刻とする。遺体の死体现象・発見状況から判断するが、多くの場合推定となる。事故発生直後の時刻に統一するなど、検案チーム全体の基準が必要である。

- (3) 試料採取と保管: 遺体の損傷が高度の場合は、警察の許可を得て、個人識別の手段にDNA鑑定のため検査試料の採取が強く求められる。血液や毛根を含む毛髪や口腔粘膜材料の採取・保管について検査チーム全体で手順を打ち合わせ、検体保管所も決めておく必要がある。
- (4) 検査記録の保存と管理: 医師が作成した死体検査書の控え、検査記録(人体図を含む。)及び写真は、後日の窓口になる現地の法医学関連機関で一元保存する。

## 5 遺族への対応

- (1) 損傷が高度な遺体は、遺族との対面前に修復処置をすることが望ましい。
- (2) 死体検査書の交付は、速やかに行う。多数の死体検査では時間を設定して遺族に死体検査書を交付することもあり、警察の遺族担当者の協力が不可欠である。

## 6 大規模災害での死体検査体制

### (1) 死体検査と法医学者・監察医の役割

災害が発生した地域や災害の状態によっては臨床医に検査が依頼されることがあるが、臨床医には負傷者に対する救急医療活動が優先される。災害後初期には、多数の負傷者が医療機関に殺到し、混乱することから、この段階における臨床医への検査依頼は、救急医療にとって負担となることが指摘されている。一方で、法医学者や監察医による統一された検査体制での死者の状態の正確な記録は、疫学的検証も踏まえ、将来の災害対策に不可欠なものである。災害時の有限な医療資源の有効活用という観点からも、救急医療・救護活動に従事する臨床医のマンパワーを削ぐことなく、可能な限り専門家である法医学者・監察医が検査活動に従事することが望ましい。災害の規模、あるいは地域の実情によって、検査経験を有する臨床医がやむを得ず検査に従事する場合でも、法医学者・監察医がリーダーシップを取り、死体検査業務における指導的役割を果たすべきである。各自治体で立案される防災計画や災害対策マニュアルの中にも、法医学者・監察医の派遣を含めた死体検査業務における対応や検査医師の支援体制を定めておく必要がある。また、日頃から、臨床医を対象とした検査指導や研修会を法医学者・監察医が積極的に行うといった活動も求められる。

### (2) 日本法医学会の災害時死体検査支援体制

法医学者は、死体検査の専門家である、という観点から、日本法医学会には、大規模災害時における死体検査支援体制がある。大規模災害時に、災害現地の法医学関連機関(災害現地機関)が警察本部や行政機関から死体検査の要請を受けた場合、対応する災害現地機関が窓口となり地区理事を介して日本法医学会に連絡する。日本法医学会は、死体検査支援対策本部を設置し、災害現地機関と密接に連絡を取り、必要に応じて死体検査チームを編成・派遣するシステムとなっている。

### (3) まとめ

大規模災害時における死者への十分な対応を行うためには、十分な死体検査が行える体制の構築が不可欠である。そのためには、それぞれの地域の実情に合わせて、死体検査に従事する医師の動員や応援要請が速やかに行えるシステムを構築しておく必要がある。さらに、日常の災害医療訓練の際には、死体検査体制についても同時に検証しておく必要がある。今後の災害医療体制の中で、災害による死者に対する対応も、その一環として常に考慮していくことが必要である。

(出典:「経験から学ぶ大規模災害医療」)

## 医療救護所等出動時の装備等チェックシート

### 1 医療救護班の装備

- 医療連携パスポート、身分証明書(ネームカード)
- 防災服(活動しやすい服装)
- ヘルメット、帽子
- 厚底靴
- 厚手の手袋、軍手、手術用ゴム手袋
- 救護バッグ(医療救護班長)、往診用バッグ
- 事務用品(筆記用具、メモ用紙)

### 2 携帯物品

#### (1) 出動時に必須な物品

- 非常持ち出し袋(背負い紐が帯状)
- ホイッスル
- 懐中電灯(ラジオ、警報つき)
- 携帯ラジオ(予備の乾電池)
- ローソク・ライター
- 折りたたみ傘
- ペットボトル・飲料水
- ティッシュペーパー、トイレットペーパー、タオル
- お金(小銭) 2万円程度 (100 円及び 10 円で 500 円程度)
- 缶入りカンパン等携帯食料

#### (2) 出動時に便利な物品

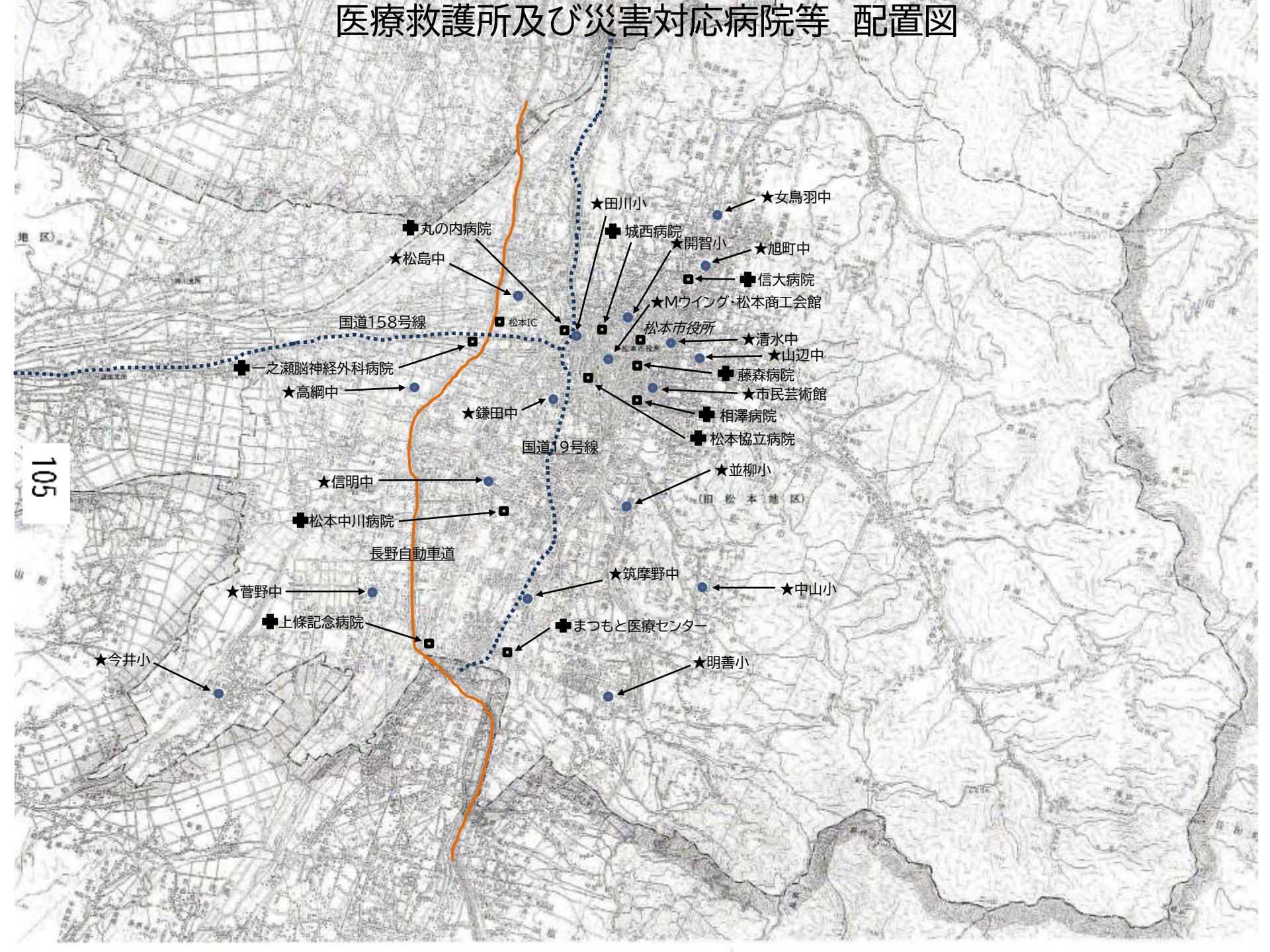
- 高性能マスク(アスベスト塵埃対策)
- サバイバルナイフ、缶切り、栓抜き等
- ポリ袋 大・小(傘、濡物入れ)
- レジャーシート(2畳)、毛布(1枚)
- サバイバルブランケット
- 布製ガムテープ
- 油性マジック

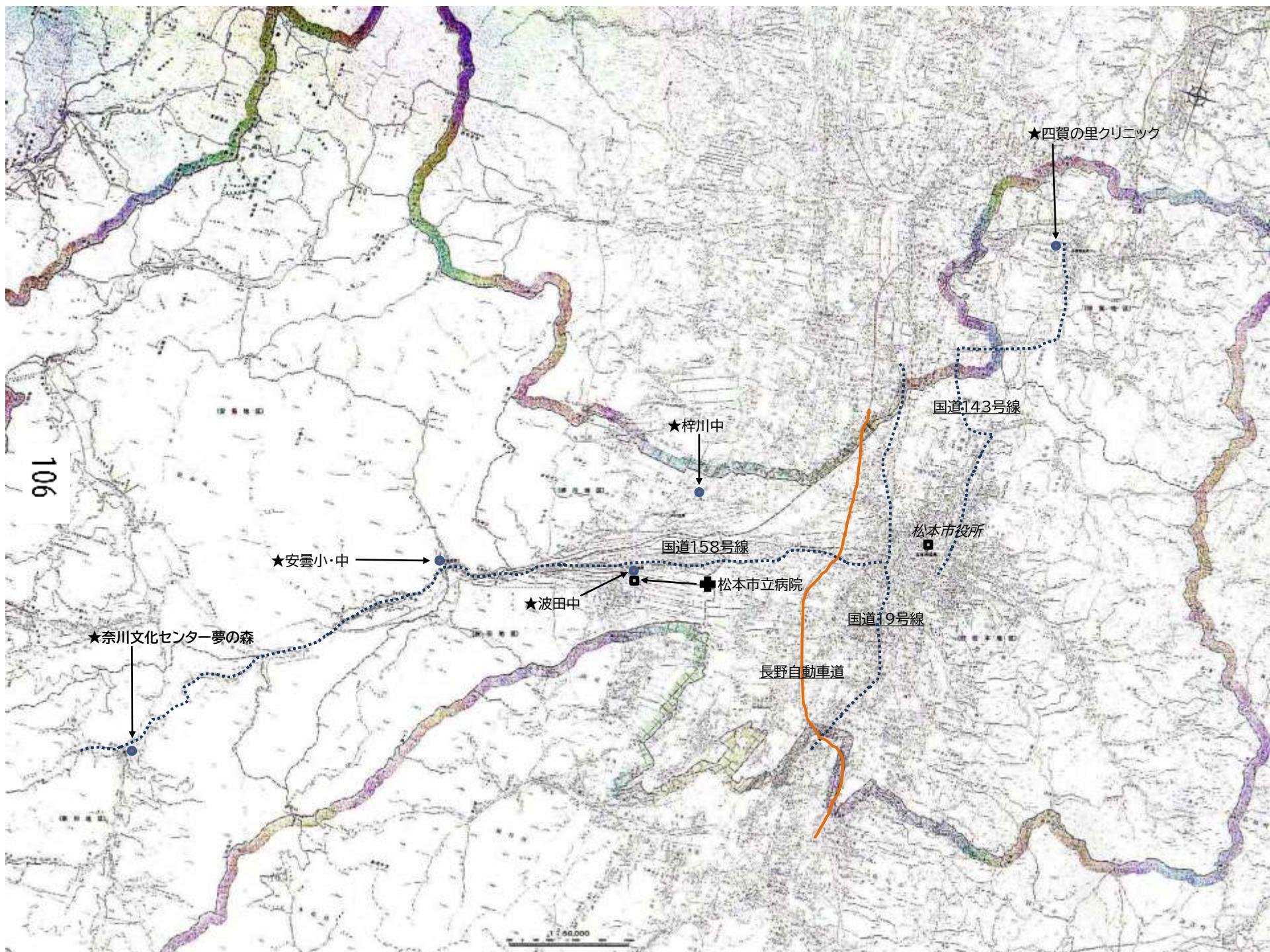
## 関係機関・団体等連絡先一覧

令和4年8月現在

関係機関・団体等	電話番号
松本市災害対策本部(松本市役所)	34-3000
長野県災害医療本部(県健康福祉部)	026-235-7131
長野県医師会	026-226-3191
長野県災害対策本部松本地方部保健福祉事務所班(松本保健所)	40-1937
松本市医師会	32-1631
松本市歯科医師会	33-2354
松本薬剤師会	39-2557
松本広域消防局	25-0119
赤タグ対応病院 (信州大学医学部附属病院)	35-4600
// (相澤病院)	33-8600
// (長野県立こども病院)	73-6700
黄タグ対応病院 (まつもと医療センター)	58-4567
// (松本協立病院)	35-5300
// (丸の内病院)	28-3003
// (松本市立病院)	92-3027
// (安曇野赤十字病院)	72-3170
// (穂高病院)	82-2474
緑タグ対応病院 (一之瀬脳神経外科病院)	48-3300
// (上條記念病院)	57-3800
// (城西病院)	33-6400
// (藤森病院)	33-3672
// (松本中川病院)	28-5500
// (塩尻病院)	52-0145
// (桔梗ヶ原病院)	54-0012
// (塩尻協立病院)	53-5353
// (松本歯科大学病院)	51-2300
// (中村病院)	52-3321
県透析基幹病院・中信地区基幹病院(相澤病院)	33-8600
長野県看護協会	35-0421
医薬品・衛生材料備蓄事業者	
長野県医薬品卸協同組合	36-7616
岡野薬品株式会社(医薬品)	33-3330
鍋林株式会社(医薬品)	27-6555
株式会社上條器械店(衛生材料)	58-1711
在宅酸素取扱事業者	
// (サンリン株式会社穂高支店)	83-3409
// (鍋林株式会社松本営業所)	27-6515
// (帝人ヘルスケア株式会社甲信越支店松本営業所)	47-8207
// (フクダライフケック長野株式会社)	48-0606
// (株式会社星医療酸器長野営業所)	59-3122
// (しなのエア・ウォーター株式会社)	78-5700
契約搬送業者(松本地区タクシー協議会)	33-2226

# 医療救護所及び災害対応病院等 配置図





## 用語解説

### －あ－

#### 亜急性期

災害発生後 48 時間以降～概ね 1 週間をいいます。

#### 赤タグ対応病院

地域の災害拠点病院、救命救急センター、赤指定病院。トリアージ赤(重症者)への医療処置を行う病院をいいます。

#### 医療救護所開設マニュアル

医療救護所を開設する手順等を説明したものです。救護ボックスに配備しています。

#### 域内・外搬送

災害の被害を受けた地域(被災地)内での搬送及び被災地の外(非被災地)への搬送をいいます。

#### 域外搬送拠点

重症者を被災地の外(非被災地)へ搬送するために、被災地内の赤タグ対応病院に設置されます。信州大学医学部附属病院を第一候補とし、信州まつもと空港やその他ヘリ離着陸可能な場所に適宜設置します。

#### 医薬品・医療用具注文受払書

医療救護所で医薬品、衛生材料等の供給を受ける時に使用します。救護ボックスに配備しています。

### －か－

#### 急性期

災害発生～48 時間をいいます。

#### 黄タグ対応病院

地域の救急告示病院。トリアージ黄(中等症者)への医療処置を行う病院をいいます。

#### 救護ボックス

傷病者への応急処置のため、市内 23 力所の医療救護所へ配備した医薬品等をいいます。

## 救護・要援護者班

避難所運営委員会に組織され、医療救護所との連絡調整、避難所内の傷病者、在宅酸素患者、人工透析患者等災害時要援護者の状況等を把握し、保健医療調整本部等への情報提供や要援護者に配慮した支援体制をつくります。

## 減圧処置

胸部外傷により、気胸や血気胸の傷病者の症状の安定を図る目的で、胸腔内にドレーンを入れ胸腔内圧を下げる処置をいいます。

## コンパートメント症候群

四肢の筋膜、筋間中隔や骨より区画された閉鎖腔(筋区画(コンパートメント))において、出血や浮腫のために組織内圧の上昇が起こり、その中の血管や神経が圧迫されることにより虚血に陥る症候群をいいます。適切に処置が行われないと、筋肉壊死・四肢切断・急性腎不全を合併し、時に死に至ることがあります。原因として圧座症候群(クラッシュシンドローム)、熱傷等があります。

## 広域搬送拠点(SCU:staging care unit)

重症者を県外へ搬送するため、大型のヘリコプター等が離着陸可能な場所に適宜設置されます。

## ーさー

## 災害医療コーディネーター

松本市医師会長が務めます。保健医療調整本部の班長として、医療救護活動の総合調整を行います。

## 災害対応病院

赤タグ対応病院、黄タグ対応病院及び緑タグ対応病院の総称をいいます。

## 災害時診療録

医療救護所において、傷病者に対し応急処置をした内容等を記録するものです。救護ボックスに配備しています。

## 災害用医薬品等備蓄事業実施要綱

災害時に医薬品、衛生材料等を速やかに供給するために、関連事項を規定した長野県の要綱です。

## 災害時等要援護者登録制度

災害時に地域住民によって避難支援を受けるために、自ら避難することが困難な要援護者が事前に届け出て、登録する制度をいいます。

## 災害時要援護者の避難支援ガイドライン

2006年(平成18年)内閣府が策定した災害時における要援護者に対する避難支援活動の指針をいいます。

## 災害時要援護者スクリーニング

心身の状況に合わせた生活環境の場に移動してもらうために、要援護者に対して医師や看護師が行う振り分けをいいます。

## 自主防災組織

災害時に地域住民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限に止めるため、住民相互の合意に基づき、住民自らが自主的に結成する組織をいいます。

## CSCATT(スキヤット)

医療救護活動は、次の7つの基本原則を基に行われます。その基本原則の頭文字をとった通称をいいます。

Command and Control(指揮と統制)・Safety(安全確保)・Communication(情報伝達)・Assessment(評価)・Triage(トリアージ)・Treatment(治療)・Transport(搬送)

## スキンステープラー

簡易に切創を縫合する器具をいいます。

## ーたー

## 地域防災計画

災害対策基本法第42条に基づき、松本市域に係る関係機関・団体で構成される松本市防災会議により防災に関する基本的役割を定めた計画をいいます。

## DMAT(ディーマット)(Disaster Medical Assistance Team)

急性期に活動できる機動性をもつ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チームをいいます。

## デブリーフィング

経験を共有し、批判されることなしに自分の感情を発散できるよう働きかけるグループ活動をいいます。

## デンタルチャート

身元不明の死亡者の身元を判別するため、歯科医師が歯形を作成することをいいます。

## トリアージ

多数の傷病者が同時に発生した時に、できるだけ多くの傷病者を救うため、治療の優先度を決め、振り分け、選別を行うことをいいます。

## ドクターへリ

搬送される傷病者の処置ができるよう、救急担当医が必ず同乗するヘリコプターをいいます。長野県には、厚生連佐久総合病院と信州大学医学部附属病院に基地があります。

## ーなー

### 長野県災害医療本部

長野県庁内に設置され、県健康福祉部職員、長野県医師会等の関係機関・団体等の関係者により組織されます。長野県災害対策本部、被災地の市町村保健医療調整本部等との密接な連携に基づき、災害医療を指揮・統括します。

### 長野県透析基幹病院(中信地区基幹病院)

長野県内の透析病院の災害対応を指揮・統括する病院をいいます。また、中信地区の透析施設の災害対応を指揮・統括する病院をいいます。

### 長野県広域災害・救急医療情報システム

#### (厚生労働省広域災害・救急医療情報システム(EMIS))

被災した医療機関の稼動状況等の災害医療にかかる情報を都道府県を超えて共有し、被災地での迅速、かつ、適切な各種の医療・救護に関する情報を集約して提供すること目的としたシステムをいいます。

### 長野県医薬品卸協同組合・長野県医療機器販売業協会

長野県との協定で、災害時に必要な医薬品と医療機器を日頃から備蓄し、災害発生時には、要請を受け指定場所に指定物品を搬送する組合及び協会をいいます。

### 長野県応援隊・緊急消防援助隊

長野県内で大規模地震等の大型災害が発生した時に出動する、被災地外の航空部隊と陸上部隊からなる組織をいいます。

## ーはー

### バイタルサイン

重症度の判定に欠かせない血圧、脈拍、呼吸数等傷病者の生体情報をいいます。

### 避難所運営委員会

地域住民(避難者)が避難所を一定期間、臨時の生活根拠として利用することを前提にして、町会長等住民の代表、施設管理者、市職員等により構成され、秩序のとれた生活拠点として機能するように避難所を運営するための組織をいいます。

## **病院コーディネーター**

災害対応病院の救急災害医療に精通した医師で、災害医療の全体を統括する保健医療調整本部等と医療救護活動の調整や情報収集を行う病院内の責任者をいいます。

## **防災ヘリコプター**

災害応急対策のために、消防組織が運用する定員 15 名のヘリコプターをいいます。

**－ま－**

## **松本市災害対策本部**

大規模な人的・物的被害の発生やその恐れがあるとして、市長が必要と認める時に、地域防災計画に従い設置する災害対応を全庁的に指揮調整する組織をいいます。

## **松本市災害対策本部長**

市長が災害対策本部長となり、対策本部を統括・指揮監督します。

## **松本市災害対策保健医療調整本部**

松本市の災害医療を迅速、効率的に進めるため、三師会、関係機関・団体及び松本市等関係行政機関により構成されます。松本市災害対策本部と直結し、災害医療コーディネーターを班長とし、災害医療を指揮・統括します。

## **松本市災害時要援護者支援プラン**

平時の要援護者支援体制構築及び災害時の要援護者の安否確認、救出・救助、避難、生活等の支援をするために、行政、事業者、地域住民が取るべき行動の指針を定めたものです。

## **松本市災害対策本部要援護者班**

松本市災害対策本部内に設置され、健康福祉部及びこども部他関係部により組織されます。災害対策本部の指揮本部との連絡調整の他、要援護者の安否確認や避難生活支援、スクリーニングに関する業務を行います。

## **緑タグ対応病院**

地域の救急告示病院。トリアージ緑(軽症者)への医療処置を行う病院をいいます。

**－や－**

## **要援護者**

高齢者、障がい者、児童、外国人、乳幼児、妊産婦等の一人では安全を確保できない恐のある者をいいます。

(参考文献)

- 1 丸川征四郎編：経験から学ぶ大規模災害；永井書店. 平成 19 年
- 2 ホスピタル・ミムズ：大事故災害への医療対応. 病院における実践的アプローチ；永井書店. 平成 21 年

松本市災害時医療救護活動マニュアル（第 2.1 版）  
～震度 6 弱以上で適用～

令和 5 年 10 月発行  
発 行：松 本 市  
協 力：松本市医師会

〒390-8765 松本市島立 1020 長野県松本合同庁舎 1 階  
松本市保健所 保健総務課

TEL 0263-40-0700 FAX 0263-40-0811  
URL <https://www.city.matsumoto.nagano.jp>  
e-mail h-soumu@city.matsumoto.lg.jp